

第1回今治市景観まちづくり会議 議事録 要旨

1. 日 時：平成22年7月1日（木） 午前10時30分～午後0時15分
2. 場 所：今治市役所第2別館11階 特別会議室3・4号
3. 出席者：

【委員】（15名、敬称は省略）（…会長、…副会長）

市川 ひろみ	今治明德短期大学 教授
今井 良計	愛媛県東予地方局今治土木事務所 所長
上田 陽二	愛媛県屋外広告美術商業組合
大澤 慶三	社団法人愛媛県宅地建物取引業協会今治支部 支部長
尾越 竜子	社団法人愛媛県建築士会今治支部 理事
鎌田 美代子	今治市PTA連合会 副会長
郡司島 宏美	松山東雲短期大学 准教授
崎山 俊紀	今治ライオンズクラブ 第一副会長
世古 愛	公募委員
竹内 文夫	今治商工会議所 事務局次長
千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
長井 信彦	公募委員
南條 仁	社団法人今治地方国立公園協会 今治地方観光協会 主任
松岡 初子	国際ソロプチミスト今治 理事
山本 修治	財団法人今治文化振興会 河野美術館 館長

【事務局】

菅 市長
豊嶋 都市建設部長
田窪 都市政策課長
村上 都市政策課長補佐
八木 都市政策課長補佐
菅 都市政策課主査
株式会社パスコ 田中、原澤

都合により欠席（1名、敬称は省略）

委 員 村上 正郎 今治史談会 / 今治文化協会

4. 検討事項：(1) 会長、副会長の選出について
- (2) 今治市景観マスタープランについて
- (3) 今治市景観まちづくり会議について
- (4) 良好な景観の形成に関する方針について
- (5) 今後の予定について

5. 議 事

(1) 開会等

- 1) 開会
- 2) 開会挨拶
- 3) 市長挨拶

菅市長： 皆さん方には、景観まちづくり会議の委員として、景観計画の策定作業をお願い申し上げます。市内の皆さまはもとより、松山からお越しいただいた先生方には、県下全域から見た今治といった大局的な視点から、ご意見を賜ればと思います。

今治市には、鈍川を中心とした山の渓谷美やしまなみの景観があります。しまなみの景観でぜひご覧いただきたいのが、山頂等から見た眺望です。また、この度、大山祇神社の総門ができました。しまなみ、山、何と言っても地域の様子と、今治の深い歴史と現在の状況を、私どもは認識しなければいけません。色々な立場から、景観マスタープランの策定に携わっていただいた方がおられます。景観のキーワードは、まちの「たたずまい」です。景観マスタープランを基礎にしまして、今回の景観計画の策定に向けて率直な意見交換をしていただき、私どもに様々な情報を与えていただけたら、こんなありがたいことはございません。今後の皆さんのご尽力に感謝を申し上げながら、開会の挨拶に代えさせていただきます。本日は皆さん、お集まりいただきましてありがとうございました。

(公務のため市長退席)

3) 委員紹介

A 委員： 今治の良さ、四国の良さは、京都とは違うものがあります。四国の文化は目に見えないものですが、お遍路さんがいて、大切にされてきたお接待の文化です。誰に評価される訳でもなく、1200年ずっと名前も知らない人達が続けてきました。その素晴らしさを景観まちづくりに生かしていけたら良いと思います。

B 委員： 愛媛県の景観計画策定ガイドラインの中では、人々の暮らしそのものが景観という捉え方をしています。景観行政はまちづくりそのものという視点で景観行政を進めていただきたいと思います。

C 委員： 景観まちづくりで避けて通れないのが屋外広告物と思います。県の屋外広告物条例が制定されてから12年、今期から、このような会議にも積極的に参加させていただき、皆さんの意見を聞きながら、C団体として良い方向に進んでいければと考えています。

D 委員： 私は、都市計画区域について勉強していますが、今回の景観計画は、都市計画区域外を対象にしているようです。景観を保全するため届出制にするとか、規制を設けるのか、その辺りは、皆さんの意見を聞きながら勉強していきたいと思います。

E 委員： 昔に比べて、今治の活気が無くなっているのは否めませんが、今治は、山や海等の自然が豊かで、とても綺麗なまちだと思います。市民の皆さんがまちを大事に思う気持ちは、景観づくりにも役立つと思います。そのような視点で、皆さんと一緒に勉強させていただきます。

- F 委員： 子どもを持つ親の立場から参加させていただきました。F 団体では、10 年以上前から環境クラブを運営しています。環境の観点からも景観を考えていきたいと思ひます。
- G 委員： 松山市でも景観法に基づき景観計画を策定しました。その中で、景観計画の内容を住民の人達に伝えるお手伝いをしました。景観は、住民の方がつくるものですから、そのような活動を通して、住民の方の理解が非常に大切と思ひています。
- 良好な風景というものを、皆さんは当たり前として捉えているかもしれませんが、その風景が大切という事を住む人に認識してもらうため、この景観まちづくり会議でアクションを起こせないのかなと思ひます。
- H 委員： H 団体では、景観に関して、市役所の前の花時計をつくりまして、時季の花を植え替える活動等をしてしています。H 団体の活動として、景観まちづくりで何が出来るかを皆さんと勉強していきたいと思ひます。
- 全国を観て、人との交流をさせていただくと、景観に合った人間性を感じられるまちが随分あります。今治にも景観や人間性を感じられるものがあります。
- I 委員： 宮窪町にコンクリートの家を建てました。宮窪町は大島石の産地で、それに溶け込むような家を建てました。土地のお金を払って家を建てましたが、私は、大島に住まわしていただいているという気持ちを持っています。
- 島四国があって、お遍路さんが来られます。お遍路さんが家の前を通る時、この島に来て良かったと思うように、いつも窓を磨いています。景観を損ねないように草刈をしています。小さい事ですが続けています。
- J 委員： 景観というのは非常に範囲が広いと思ひます。景観に関して素人ですが、J 団体の事業の紹介をさせていただきながら、勉強させていただこうと考えています。市役所前のロータリーの改良に関して、J 団体では「美しいまちづくり委員会」を組織して、協力できる事を検討しています。
- K 委員： 景観というものは、追い風になったり向かい風になったり色々ですが、最近「生活景」という言葉も使われているようです。皆さんのお話の中でも住民と一緒にという言葉がありました。景観形成は、生活抜きには考えられません。今治はしまなみ海道の玄関都市として、景観とまちづくりと一緒に考えていきたいと思ひます。
- L 委員： 設計事務所を営んでいます。また、今治市まちなみ景観賞をいただいたので、景観について考え始めています。景観を大切にしたいというのは、皆さんの中にあると思ひますが、景観のルールをつくる時の協議など、色々な疑問があります。その辺りについて、皆さんと一緒に具体的な問題点を発見できたら良いと思ひます。
- M 委員： 瀬戸内海国立公園や景勝地、しまなみ海道という一級の観光資源を兼ね備えているこの地域で今後、景観まちづくりや地域づくりを進めるにあたって、このような地域の良さを最大限活用しないといけません。景観まちづくりについて、皆さんと一緒に勉強したいと思ひます。
- N 委員： N 団体では、ロータリー等に花壇を設けて、花植えをしていました。最近では、色々な基金に寄付しています。
- しまなみの景観は素晴らしいし、地元をこよなく愛しています。皆さんと一緒にお役に立てれば良いと思ひます。今の時期は街路樹の花が綺麗に咲いています。下草を

処理されて綺麗にしているなど、いつも感心しています。

P委員： 絵というのは線と色が基本です。それだけでも関わらず色々な絵があります。同じ線を使い、同じ色を使いながら多くの表現があります。景観の構成要素も、どの地域でも変わらないと思います。場所によっては、特殊な風景があるかもしれませんが、生活の中で1つの風景ができ上がってきたと思います。景観まちづくりは、住民の方が自分の生活を楽しめて、かつ、多くの人々にとって魅力ある風景の形成を目指していけたら良いと考えています。皆さん意見を聞かせていただいて、勉強させていただきながら、お役に立つ意見が出せたらと思います。

(2) 会長、副会長の選出

事務局： 会長及び副会長の選出は、「今治市景観まちづくり会議規則」第4条第2項に、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されています。

会長、副会長の選任について御所見がございましたら、お願いいたします。

E委員： 前回の景観マスタープラン検討委員会の委員長を千代田委員、副委員長を郡司島委員が努められた経緯があります。お二人は専門知識がございまして、景観マスタープランを策定する際にも、率先して我々を導いてくださいました。両名が適任と思います。

事務局： E委員の提案につきましてのご意見、また、他にご提案があればお願いいたします。

(賛成の声)

事務局： それでは、E委員のご提案に賛同頂けます方は拍手をお願いいたします。

(拍手により承認)

事務局： それでは、会長は千代田委員に、副会長は郡司島委員にお願いします。

お二人を代表して千代田会長に就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

会長： 景観まちづくりは長い時間がかかると思います。ですから段階的に一つひとつ実行した事柄が、良好な景観形成に対して、クサビとして良い働きをするという事を期待したいと思います。焦りもありますし、限られた時間ではありますが、十分に話し合いをして、到達できるイメージというものを、まずはこの場の皆さんと、それから市民の皆さんと共有しながら進めていければと思います。

会議の議事録を事務局で作成していただきますが、その議事録への署名をお願いする方を指名いたします。C委員、D委員にお願いします。

次に、議事録の公開についてお諮りいたします。委員の皆さんに自由に発言していただくため、発言者の氏名は公表しないをしたいのですが、いかがでしょうか。

(拍手により承認)

会 長： それでは、発言される方の氏名を伏せて、一部公開とさせていただきます。

(3) 討議

1) 今治市景観マスタープランについて

(事務局より資料説明)

(意見、質問等なし)

2) 今治市景観まちづくり会議について、

(事務局より資料説明)

(意見、質問等なし)

3) 良好な景観の形成に関する方針について

(事務局より資料説明)

E 委員： 景観まちづくり会議は、景観マスタープランの変更に関する調査審議を担うという説明がありました。景観マスタープランの 38 ページに景観形成重点地区を位置付けています。この内の“新たな景観”に関して、大三島に来年、伊東豊雄さんのミュージアムができます。「ところミュージアム大三島」の横に新しいミュージアムが建ちます。伊東豊雄さんのミュージアム周辺を、“新たな景観”として重点地区に位置付けたいと思います。そのような検討は、いつの時点でできるのでしょうか。

事務局： もともと地区レベルでの景観計画の策定は地域が主体で、景観ルールを定める取組を行政がバックアップするものです。重点地区は、そのような取組を行政が先導して進めていこうという意味で決めました。大三島は、第一次景観計画の区域に含まれますので、そのような拠点の景観づくりは、マスタープランを変更しなくても推進できると思います。

マスタープランの改定は 10 年後等を考えています。

副会長： E 委員がおっしゃったように、新しい建築物を中心に“新しい景観”を考えていきたいという、市民の声が集まるとします。そのような声を、どのように景観づくりに反映させていくのかを教えていただきたい。

事務局： 重点地区における景観形成の進め方は、マスタープランの 49 ページ「重点地区における景観計画の策定」に示しています。住民の皆さんの声が集まって、景観形成の気運が高まってきましたら、重点地区以外でもサポートしたいと考えています。窓口は都市政策課になります。

伊東豊雄さんのミュージアム周辺については、島嶼部を対象として今回、景観計画を策定しますので、その検討段階で、その地区の景観形成に関する議論があっても良いと思います。また、マスタープランの 57 ページに記載しています、景観づくりの第三段階「重点地区における景観計画の策定」の時期に議論をしても良いと思います。

会 長： 今回は、第一次景観計画区域とその方針を検討しています。新たに重点地区の候補

を考えていくというのは今後、引き続き話題にしていけば良いと思います。

Ｌ委員： 「丹下健三建築群と周辺地区」が“新たな景観”に位置付けられているのは疑問です。

会 長： “今治らしさ”を豊かな自然景観、歴史文化景観、新たな景観等に分類しています。他の歴史文化景観と比較した場合、丹下健三さんの建築物は、歴史文化というジャンルではなく、近代的な都市の景観という部分で、“新たな景観”に含めました。

事務局： “新たな景観”に位置付けた地区には、丹下健三建築群が含まれていますが、新たに創っていく景観は、その周辺地区が対象です。中心市街地とか港周辺の景観形成を含めて“新たな景観”という位置付けにしました。

Ｅ委員： 丹下健三さんの建築物は、今治市が誇る文化遺産の一つです。丹下健三建築群は、市民からすれば、重要視されていないかもしれませんが、実は世界的に見て大変価値がある建築物です。その価値のある建築物が今治市の中心部に集積しています。これは全国的にも珍しいケースです。これらを核として、中心市街地の商店街や港等が、“新たな景観”として景観づくりを進めていけたらと思います。

Ｌ委員： “新たな景観”の位置付けとして、港や中心市街地が含まれるのは分かりますが、丹下健三さんの建築物が7つあって、一個人の建築物群がこれほど建っているまちは、世界的にも多分ありません。丹下健三建築群を保存するのであれば、“歴史文化景観”になると思います。景観形成の方向が分かり難い。

会 長： マスタープランの39ページに青色と赤色と黄色で図示しています。“自然景観”が青色で、“歴史文化景観”が赤色になっています。そのように区分すると、丹下健三建築群は、何百年という歴史があるものとは異なりますので、黄色の“新たな景観”に位置付けています。

Ｌ委員： 保存か再整備か、どのような位置付けで丹下健三さんの名前を記載したのかが気になります。市民からは、公会堂や市民会館の老朽化の話が出ていると思います。マスタープランで“新たな景観”と位置付ける事で、再整備の方向に進むと思いました。

事務局： マスタープランの策定時には、丹下健三という固有名称を出すか出さないかという議論もありました。固有名称は、丹下健三さんの建築物のリニューアル等を意図したものではありません。まちづくりの核にしたいという思いで記載しました。港再生の取組で、丹下健三建築群の勉強会等を行っています。そのような活動を広げていきたいという思いで記載しました。

副会長： 本日の会議では、景観計画区域の方向性を決めるという事ですが、先ほどから話題に上がっている丹下健三建築群は、今回の景観計画区域の中には入っていませんよね。

事務局： 「丹下健三建築群と周辺地区」における景観計画の策定は、今回の、第一次の計画策定後の話になります。

副会長： それでは今後、景観に関するルール、景観重要建造物や樹木の指定について、景観計画区域外の事項は、この会議では取り上げないのですか。

事務局： 今年度の会議は、そのような形になります。

会 長： 島嶼部に景観計画の区域を設定して、そこから始めましょうという方向をマスタープランで示しています。重点地区に関する個々の案件は、引き続き議論という扱いに

します。

E 委員： 先ほど提案した伊東豊雄さんの建築群に対してですが、マスタープランの 57 ページの第三段階「重点地区における景観計画の策定」で、実施時期が 2014 年からになっています。事務局の回答は、この時点でマスタープランの見直しをすれば良いという事でしょうか。

事務局： 重点地区の位置付けの見直しは、その時点だと思います。マスタープランを改定する段階で、伊東豊雄さんの建築群周辺を重点地区にするのか議論すれば良いと思います。ただし島嶼部は、景観計画区域に含まれていますので、重点地区の位置付け自体は、今後の検討課題になりますが、その地区の景観形成の方向について議論があっても良いと思います。

E 委員： 屋外広告物等が乱立したらどうなるのかという不安があります。

I 委員： 昔と比べて、しまなみ海道沿いに屋外広告物がたくさん設置されました。島は観光地ですが、待ったなしの状態です。ドンドン色々な物が建てられています。個人的には、地域に溶け込むような提案をして、イベント等を開催して、個人の意識を変える活動をしています。新居浜市の東平地区では、「東洋のマチュピチュ」というキャッチフレーズを掲げる事で、別子銅山の産業遺産群を保存する動きに繋がって、周辺住民の意識が変わりました。イベントを通して普及啓発すれば、大きな成果になると思います。

会 長： 議題 4 の景観計画区域の案と良好な景観の形成に関する方針の案については、了承でよろしいでしょうか。

(全員了承)

4) 今後の予定について、

(事務局より資料説明)

(意見、質問等なし)

会 長： 第 2 回の会議は 9 月 3 日の午後 1 時半から開催します。ご出席のほどよろしく願いいたします。議事は終了しましたが、全体を通して、ご意見等はございませんでしょうか。無いようですので、会議を終了いたします。

(4) 閉会

1) 事務局挨拶

午後 0 時 15 分 閉 会